

議員提出議案第11号

「あおり運転」の根絶を目指し、法整備を含めた厳罰化を求める意見書
上記の議案を提出する。

令和元年10月11日

提出者	1 2 番	梅沢 とよかず	1 3 番	伊藤 よしのり
	2 0 番	かわごえ 誠一	2 2 番	秋 家 聡 明
	2 3 番	平田 みつよし	2 8 番	三小田 准 一
	3 1 番	中 村 しんご	3 2 番	小 山 たつや
	3 3 番	く ぼ 洋 子	3 4 番	黒柳 じょうじ
	3 9 番	大 高 拓		

葛飾区議会議長 筒井 たかひさ 殿

「あおり運転」の根絶を目指し、法整備を含めた厳罰化を求める意見書

先般、2019年8月に茨城県守谷市の常磐自動車道で起きたあおり運転に絡む事件で、40代の男があおり運転の末に車を無理やり停止させ、運転していた男性を殴る映像は、世間に大きな衝撃を与えた。

また、2017年6月に神奈川県東名高速道路で起きた事件でも、パーキングエリアで駐車位置をめぐって注意した男の乗る乗用車に、高速道路上を追いかけて、執拗なあおり運転を受け、追い越し車線に無理やり停車させられた結果の事故で、2名の尊い命が失われた。

こうした悪質なあおり運転は、現状では事例ごとに道路交通法や自動車運転死傷処罰法、刑法などを適宜判断し適用しているが、今後、あおり運転を根絶させるためには、あおり運転の定義を定め、厳罰化するという明確なメッセージを発信し、抑止力を強化する必要がある。

さらに、ドライブレコーダーの普及・促進を図るなど、啓発も同時並行で行っていくべきである。

他にも、危険運転者は常習化の傾向があるため、怒りの感情を上手くコントロールすることができない運転者へのチェック体制の強化も必要になってくる。

よって、本区議会は政府に対し、下記の事項に取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 あおり運転の定義を定め「あおり運転罪」など、明確なメッセージが伝わる形で法整備を検討し、抑止力を強化すること。
- 2 重要な証拠となるドライブレコーダーの普及を促進していくなど、広く啓発に努めること。
- 3 免許取得や免許更新に際して、より一層、運転適性をチェックする工夫を行い、あおり運転の予防を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。